

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175300409		
法人名	株式会社ワークサポート		
事業所名	グループホーム あさひ		
所在地	北海道紋別郡遠軽町大通南2丁目1-21		
自己評価作成日	令和元年8月13日	評価結果市町村受理日	令和元年10月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念である「笑顔あふれる暮らし」を日々の生活の中に自然に現れるよう、入居者様それぞれの意向、想いを汲み取りそれぞれが自分らしく暮らせるような対応に努めています。介護職員へは日々向上心を持って務められるよう、また専門職への質の向上が図れるよう、地域での研修や町外の研修へも積極的に参加できるよう支援し、入居者様へ還元できるよう努めています。立地している環境からは商店街のため、買い物や商店街のお祭り、千人踊りの観覧等も入居者様に負担を少なく参加してもらえます。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://nhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvovsoCd=0175300409-00&amp;Ser">nhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvovsoCd=0175300409-00&amp;Ser</a>
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和元年9月18日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

遠軽町中心部に位置している「グループホームあさひ」は国道沿いに面した商業地域にあり、買い物や交通の利便性に富んだ地域と成っています。地域住民と利用者は日常的に散歩に出掛けた時などに挨拶を交わしたり、神社の祭りの御神輿が事業所に訪れる時には、隣の商店主が準備をしてくれたり、町内の一員としてのお付き合いを重ねています。事業所理念『笑顔あふれる暮らしー「ありがとう」という感謝の心 ー共に感じ 共に生きる寄り添い ー自分らしく過ごせる空間』を職員は介護提供の指針として理解しており実践に取り組んでいます。今年度は職員不足が続き、行事や外出支援に支障を来している部分もありますが、その中で職員間で知恵を出し合い、利用者一人ひとりが如何により良く毎日を豊かで楽しく暮らして行けるかを検討し、理念に沿った利用者一人ひとりに合わせた支援に努め、支援する側される側ではなく、共に過ごす事を大切にしています。事業所では毎年、事業計画を作成し、利用者支援の方向を定める中で研修計画も作成し、職員育成や4グループホームと交流会を開催し、互いに学んだ事を運営に反映出来る様に取り組む事としています。又、3ヵ月毎、遠軽町のグループホームが集っての交流会に参加したり、町の病院が開催する研修会等の外部研修に積極的に参加し、職員のステップアップを目指しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は見えやすい場所に掲示し、研修等で内容に合わせて、理念についてもふれ、日頃より理念への意識を高めるよう努めている。	事業所理念を玄関、リビング、休憩室の目に付く所に掲示し、浸透を図っています。新人スタッフに理念を説明し、職員は理念に込められた思いに沿って実践に取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会へ加入し、清掃活動や花壇の花植え等には積極的に参加し、交流を深めるよう努めている。	町内会に加入し、清掃活動や利用者とは花壇の花植えに参加したり、散歩の時には挨拶を交わし交流を図っています。管理者は町内会総会に出席し、事業所の理解に繋げています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等で認知症の方々の状況を知ってもらい、また、地域の方からの相談等ある時は、情報提供に努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議等において、現状等を報告し、その中で出た意見をその後のサービス向上に反映させている。	利用者家族、民生委員、知見者、町福祉課職員、地域包括支援センター職員が参加して状況報告や研修報告、意見交換等話し合わせ、運営に反映する様に努めています。議事録は全家族に送付しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から事業所の実情を報告し、入居者に対しての考え方や実態、請求関係等の疑問点や意見を聞いたりして連携を図っている。	運営推進会議に町職員の参加を得ています。疑問点や相談事が有った時には相談に出向き、連携を密に取り運営に反映しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設け、全体会議でも意見交換している。介護マニュアルと併用しながら職員の共通認識を図っている。夜間は防犯の観点から施錠しているが、早朝には開けている。	身体拘束廃止委員会を作成し、全体会議時に会議を開催し、会議録とは別に記録を作成しています。内部研修は基より、外部研修がある時には参加し身体拘束が及ぼす弊害を学び職員間で共有し周知しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修参加、全体会議の時に、拘束、虐待に関してはその都度繰り返し勉強してもらい、虐待についての理解浸透や遵守に向けた取り組みに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を開きスタッフ全員に説明を行い、対応が必要と思われる利用者がある場合は、随時、アドバイスをしながら入居者の支援に結び付けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事業所のケアに関する考えや取り組み、退去を含めた対応可能な範囲について説明を行っている。改定の際には再度契約、または同意書をもらい、説明している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設内に意見箱を設けて、意見要望があれば会議で話し合い、反映出来るように努めている。運営推進会議でも報告している。	家族の訪問時には状況を説明し、何でも言っ て貰える関係を築いています。3か月に一度事業所通信を発行すると共に2~3か月毎に生活記録の抜粋を家族に送付し、様子をお知らせしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議で、随時意見交換し、要望や提案についても全体で話し合い、反映出来るよう努めている。	管理者は毎月のユニット会議時や2~3か月毎の全体会議時に職員の意見や提案を把握しています。必要がある時には随時個人面談を行い、就業環境整備に取り組んでいます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者も現場に入り、職員の努力を見守り、把握している。勤務状況を把握し疲労をためないように配慮している。年に数回、親睦会を開催し、職員の交流、ストレス解消に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	随時全体会議等で内部研修を実施し、外部研修についても参加の機会を設け、報告してもらい情報共有するようにしている。職員の資格取得を奨励して、資質向上を目指し取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年2~3回、包括支援センターの主催する介護事業所の会議に参加して、各関係機関の事業所との交流を持ち、職員育成やサービスの向上を目指している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で現在の状況を少しでも把握するように努め、本人や家族の不安や思いに引き合い理解しようと工夫している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談に訪れた時に、本人の状況はもちろん、家族が何を思い、希望されているのか意見をもらうようにし、生活状況についても随時報告していくようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状況等確認し、定期以外にも変化のある時などは、改善に向け必要に応じたサービスが提供出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が出来る事は見守り茶碗洗い、洗濯物干し、食事の準備など行ってもらい、一緒に過ごすことによって、学ぶ事や気遣ってもらう事もあり、共に支え合う関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活状況を伝え、ご家族にも必要に応じて協力をもらいながら、本人が安心して生活できるよう、情報交換を密にして、一緒に支えていけるよう配慮している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や遠縁の方々が尋ねてきやすい環境作りに配慮している。また行事の日時などを知らせ、参加をお願いし、一緒に行動出来るよう支援している。	友人や知人が訪ねて来た時には歓迎し、行きつけの理・美容室への送迎や趣味の支援など、利用者のこれまでの関わりや趣味の継続支援に取り組んでいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性を把握し、ソファの座る配置など、孤立しないように注意深く見守るようにしている。コミュニケーション時にはスタッフも間に入り談笑出来るよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス(契約)が終了しても、家族や本人に対し相談や支援を必要に応じて、継続的に関わっていく事を伝えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で本人の言葉や表情、行動等から汲み取り、スタッフ全員が把握出来るよう生活記録等に記載し情報共有に努めて、支援につなげている。	管理者、職員は利用者と話をする時間を取る様に努め、会話や様子から暮らし方の希望や要望を把握し、実現出来る様に話し合い、利用者一人ひとりがその人らしく暮らせる様に支援しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人との会話や家族、友人等の訪問時に趣味や嗜好を聞いて、把握に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録や本人の変化する状況を観察し、コミュニケーションを通して、現状把握に努めている。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族面会の際には、日々の関わりの中で気付いた事を情報交換して、介護計画書を作成し、現状に即しているか定期的に見直ししている。	利用者、家族の意見や希望を把握し、担当職員の意見を参考に、ユニット会議時にモニタリング、カンファレンスを行い現状に即した介護計画を作成しています。	毎日の個人記録用紙に介護計画の実施確認欄が設けてありますが利用されていない状況となっています。介護計画と介護記録が連動し、確認出来る様に取り組む事を期待します。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活状況を個別の生活記録に記入し、食事、水分量、排泄等をスタッフがいつでも確認できるようにしている。また、個別記録を基に介護計画の見直しもしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況把握に努め、その都度必要な事、要望の見極めを行い必要に応じて随時支援に繋げられるよう努めている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者が安心して地域での暮らしが続けられるように、民生委員等と交流し、意見を交換出来る機会を設けている。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれの希望するかかりつけ医への受診を基本として、ご本人の状況にあわせて、必要であれば訪問看護等と相談しながら連携を図り、本人、ご家族ともに納得されて受診している。	かかりつけ医への受診は事業所が行ない、遠方へは家族が対応しています。往診を利用されている利用者や週1回の24時間対応訪問看護師、必要に応じた歯科の往診により利用者の健康管理がなされ安心に繋がっています。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護の他にも入居者の異変等があればいつでも相談にのってもらい、適切な医療機関と連携が図れるようにアドバイスももっている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には必ず添書として、日々の生活が分かるものを用意し、状況が分かるようにしている。入院中も定期的に訪問し現状の把握に努め、意思、看護師から情報をもらい早期退院に向けての対応についても指導をもらえるような関係作りは出来ている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴う意思確認し、その時々状況変化に応じて、関係機関と連携を図り、必要な支援を出来る限り行えるよう努めている。	入居時に利用者や家族に看取り介護指針で説明しています。時期が来たら意向や想い、状況を見ながら再度確認し主治医、訪問看護師と連携を図りながら取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応についての研修やマニュアル等を勉強する機会を設けたり、消防署の協力を得て、救命救急の講習を受け、実践に役立てるよう取り組んでいる。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	1年に2回消防署の協力を得て、避難訓練や避難経路、消火器の使い方等を繰り返し定期的に行っている。	消防署の立会のもと年2回、昼夜想定で夜勤専門職員も参加し避難訓練を実施しています。保存食や防災グッズなどを準備し職員は、普通救命講習を受講し緊急時に備えています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会議の折りに、スタッフの意識向上を図ると共に、日々の関わり方でプライバシーに配慮した対応の徹底を図っている。	利用者を尊重し自分らしく楽しく暮らすにはどうしたら良いかを第一に考えた支援に努めています。トイレなどの誘いには不安にならぬ様に注意を払いながらプライバシーに配慮した取り組みを行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者に合わせて声を掛け、複数の選択肢を設け、自己決定できるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	それぞれの生活のペースは確立されており、それに合わせた対応を行っている。一人一人の体調に配慮しながら、柔軟に支援していくよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着たい服を選んで頂いたり、鏡の前で身だしなみを整えていただいている。自己決定しにくい入居者は、スタッフが一緒に考えて本人の気持ちに添った支援を心掛けている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材や新鮮な物を採り入れ、メニューを工夫し、各々の好き嫌いの把握し、嫌いな物は別メニューにする等、希望に添うよう対応している。調理や後片付けも見守りながら、一緒にやっている。	法人の栄養士が献立を作成し利用者の栄養管理がされています。利用者一人ひとりに合わせ塩分やビタミンなどに気を付けた食事を提供しています。職員からの提案で利用者の誕生日の日に利用者の好みを聞き特別食で祝う事を検討し楽しい食事になるよう支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量や水分量を記録して、個別に形状を合わせて提供している。また摂取困難な場合は、好みの物や摂取しやすく工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声かけを行い、自力でできるところまで行ってもらい、できないところは必要に応じて支援している。また、就寝前は、義歯を洗浄している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄のパターンを把握し、トイレの誘導を行い排泄を促したり、失禁が多い方でも誘導で減らしていき、紙パンツやパットの使用を減らす等、それぞれにあった対応をしている。	排泄パターンを把握し声掛け誘導でトイレでの自立排泄に努め不快な気持ちにならないよう取り組んでいます。また、薬に頼らず食事などを変える事で排便を促しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維物の多い食材や乳製品を採り入れ工夫したり、家事活動など身体を動かす機会を適度に設け、自然排便出来るよう取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には、入浴日を決めているが、本人の体調や希望によって、曜日や時間をずらす等して柔軟に対応している。	週2回から3回を基本に利用者の状態を考慮し二人介助にも対応しています。職員と会話をしながらリラックスして入浴しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は適度な運動や活動を取り入れ、メリハリのある生活リズムを整えるよう心がけ、夜間の安眠につなげている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルを作成して、スタッフがいつでも内容を把握できるようにしている。薬の変更等あれば速やかに周知し、経過観察を詳細にするよう対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの楽しみや役割を見つけ、役割活動やレクリエーション活動を心身の状態に合わせて一日の活動に取り入れている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望に合わせ、気分転換を兼ねて美容室に行かれたり、家族等の協力を得て外出し出かけたり、地域の行事等の見学なども積極的に声かけしながら、支援につなげている。	利用者の希望や体調に合わせ天気の良い日には散歩したり、家族と一緒に外泊や外食などに出掛けています。また、祭りの御神輿が事業所前でお披露目を見学したり笑顔が増え元気になるよう支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族よりお金を預かり、ホームで管理してる人も、外出時に自ら払って頂けるようにお金を手渡す等の工夫をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には必要に応じて電話が出来るような支援をしている。手紙などの代読や返事が書けない場合は電話にて対応するなど、支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせたお花を飾ったり、装飾物を入居者様と共に作り、飾るようにしている。また、湿度や温度にも気を配るよう各居室に湿温計を設置し配慮している。	居間には利用者と職員と一緒に作成した飾りや行事の写真が飾られています。思い思いの場所でテレビを見たりとゆったりと寛いでいます。また、温湿度に配慮し快適に過ごせるよう取り組んでいます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様同士の関係性の把握に努め、座る場所等配慮しその時々により変化もあるので、柔軟に対応出来るよう、現状の把握に努めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた物を用意してもらい、家族の写真や仏壇も持ち込まれている方もおり、入居者様の居心地の良く安心して過ごせるような配慮をしている。	居室には家族の写真やテレビ、仏壇などが持ち込まれ今までの生活の延長で自分らしく心が落ち着き穏やかに暮らし安心感を持てるよう支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要に応じて手すりを増やしたり、誤飲したりしないよう、危険な物は手の届くところには置かないよう配慮している。		